

令和2年度長崎県内部統制評価 報告書に係る審査意見書

長 崎 県 監 査 委 員

令和2年度長崎県内部統制評価報告書に係る審査意見書

第1 審査の対象

令和2年度長崎県内部統制評価報告書

第2 審査の範囲

「長崎県内部統制に関する基本方針」（令和2年3月31日）において、内部統制の対象として「財務に関する事務」を中心とされていることから、当該事務に係る内部統制の整備状況及び運用状況について審査した。

第3 審査の着眼点

1 内部統制の評価手続

全庁的な内部統制及び業務レベルの内部統制の評価手続については、対象事務が網羅的に評価されているか、内部統制の整備状況及び運用状況が適切に把握されているか、評価が形骸化していないか審査を行った。

- (1) 全庁的な内部統制の評価については、評価項目に沿って行われているか。
また、全庁的な取組や状況の変化を反映して適切に行われているか。
- (2) 業務レベルの内部統制の評価については、内部統制の不備として把握すべき事案がリスク評価シートにより適切に把握されているか。

2 内部統制の評価結果

評価結果に係る審査については、内部統制の不備を把握した場合、当該不備が重大な不備に該当するかの判断が適切に行われているか、また、是正された内部統制の整備上の重大な不備がある場合には評価基準日までに是正されているか審査を行った。

第4 審査の実施内容

令和3年7月12日に提出された令和2年度長崎県内部統制評価報告書について、長崎県監査基準に準拠し、「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」（平成31年3月総務省）の「V 監査委員による内部統制評価報告書の審査」に基づき、必要に応じて関係部局に説明を求めながら、8月26日から9月10日にかけて審査を行った。

第5 審査の結果

令和2年度長崎県内部統制評価報告書について、上記のとおり審査した限りにおいて、内部統制の評価手続及び評価結果に係る記載は、相当である。

第6 その他

令和2年度は、内部統制制度実施初年度であったことから、報告書にも記載されているとおり所属間の温度差など今後に向けて一定の課題が認識されているが、同制度の効果的かつ確実な運用のため、次の点に留意いただきたい。

1 内部統制制度の周知徹底及び理解促進について

内部統制制度を有効に機能させるためには、職員一人ひとりが、制度を十分に理解したうえで、組織一体となって取り組むことが必要不可欠である。

推進部局から各所属へ周知が図られているものの、職員の理解や所属での取組がまだ十分ではないと考えられることから、e-ラーニングの活用や役割分担に応じた階層別研修の実施などにより、さらなる周知徹底及び理解促進を図る必要があると思われる。

2 自己評価における評価基準について

各所属のリスク評価シートを抽出して確認したところ、同じ機関内で評価基準の解釈に差異があると考えられるものや、自己評価で適正としていたものが評価部局で適正ではないと評価されたものが見受けられたことから、評価事例の紹介やリスク評価シートの記載項目の充実を行うなど、評価基準の目線合せを図る必要があると思われる。

3 不備に対する対応について

不備が発生した場合は、当該部局・機関だけの問題とするのではなく、事案によっては他所属でも発生しうるリスクと捉え、広く周知を図る必要があると思われる。

【参考】 審査等の経過

- 1 内部統制ワーキンググループ会議出席（監査事務局員）
令和2年5月11日、令和3年2月9日、3月23日
- 2 監査委員と評価部局との意見交換 令和3年3月22日、4月22日
- 3 内部統制評価報告書審査計画の策定 令和3年4月23日
- 4 各所属の自己評価に係る予備審査（監査事務局員）
 - ・工業技術センター・窯業技術センター 令和3年5月12日
 - ・島原振興局 令和3年5月19日～5月21日
 - ・環境保健研究センター 令和3年6月 1日
 - ・長崎振興局 令和3年6月 3日～6月 4日
 - ・県北振興局 令和3年6月 8日～6月11日
 - ・危機管理監 令和3年6月22日
 - ・企画部 令和3年7月 8日、26日
 - ・総務部 令和3年6月29日～7月26日
 - ・地域振興部 令和3年6月22日～7月 9日
 - ・文化観光国際部 令和3年6月28日～7月20日
 - ・県民生活環境部 令和3年6月22日～7月26日
 - ・福祉保健部 令和3年6月22日～7月 9日
 - ・福祉保健部子ども政策局 令和3年6月24日、25日
 - ・産業労働部 令和3年6月29日～7月20日
 - ・水産部 令和3年6月24日～7月19日
 - ・農林部 令和3年6月25日～7月26日
 - ・土木部 令和3年7月 1日～7月20日
 - ・出納局 令和3年7月13日
- 5 内部統制報告書に係る審査
 - (1) 監査事務局員による予備審査
 - 建設企画課 令和3年8月3日
 - 総務文書課、新行政推進室、会計課 令和3年8月6日
 - (2) 監査委員による審査
 - 総務部長、総務文書課、人事課、新行政推進室、財政課、管財課、
債権管理室、情報システム課、漁港漁場課、建設企画課、会計課、
物品管理室 令和3年8月26日